

埼玉県労働委員会事務局審査調整課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)・・・調整事件、個別あつせん事件に係る業務及び付随する事務
(所定の書類の受付・送付、電話・メールによる照会・回答対応、データ集計業務)
- (2)・・・総会の書類作成補助、会議開催準備
- (3)・・・ホームページの更新

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)・・・パソコン操作(Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成)が出来る方
- (2)・・・文章の校正など、細かな作業が得意な方
- (3)・・・周囲に気配りができ、協調性のある方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和5年7月3日から令和5年9月29日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
月11日以内
(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))
※休憩時間:正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4)休暇

県の規定によります。

(5)報酬

日額:8,100円～10,040円

(時間額:1,045円～1,295円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車による通勤はできません

(8)社会保険

公務災害補償

(9)勤務地

埼玉県労働委員会事務局審査調整課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、令和5年6月15日(木曜日)【17:00必着】までに下記担当宛てに、履歴書(第1号様式:写真貼付)、身上書(第2号様式)及び職務経歴書(様式自由)を提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和5年6月下旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和5年6月中旬に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和5年6月下旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第3庁舎4階)

担 当:労働委員会事務局審査調整課 審査調整第一担当

電 話:048-830-6455